

JR花巻駅橋上化・東西自由通路整備事業について JR東日本盛岡支社との基本協定を締結しました

JR花巻駅橋上化・東西自由通路整備事業について、令和5年6月12日にJR東日本盛岡支社と「東北本線花巻駅自由通路及び橋上駅舎整備事業に係る基本協定」を締結しました。

基本協定は、事業の目的や内容、費用負担区分、整備後の財産区分など事業を進めるうえで必要な基本的事項を定めたものです。

○基本協定の概要

■名 称：東北本線花巻駅自由通路及び橋上駅舎整備事業に係る基本協定

■協定締結日：令和5年6月12日

■内 容

- ・東西自由通路及び橋上駅舎整備の事業範囲
- ・整備に係る費用負担区分
- ・基本設計、実施設計及び工事の施行に係る各協定の締結時期（各協定は各予算の市議会承認後に締結します）
- ・整備後の財産区分及び用地の処理など

■協定による事業範囲及び費用負担区分

事業範囲	費用負担区分及び財産区分
東西自由通路	設計・工事：JR東日本 費用負担：花巻市 財産区分：花巻市
橋上駅舎	設計・工事：JR東日本 費用負担：花巻市 財産区分：JR東日本
既存こ線橋の撤去	設計・工事：JR東日本 費用負担：JR東日本

※具体的な事業に実施にあたっては、基本設計については基本設計協定に、実施設計については実施設計協定に、工事については施工協定に実施する内容及び費用等を定め行います。

○今後のスケジュール

- ・基本設計 令和5年度～令和6年度
- ・実施設計 令和6年度～令和7年度
- ・工事 令和8年度～令和10年度

基本協定に基づき、本年度は基本設計協定を締結し基本設計を行う予定です。また、来年度以降に実施予定である実施設計、工事についても、その都度、予算について市議会の承認を得ながら進めていきます。